

## 付録A. メキシコ次世代燃料関連法的枠組みおよび規則一覧

法的枠組み	法的枠組みの種類	管轄	施行状況	公布日	最終改正日	所管省庁	適用範囲	義務	バイオ燃料との関連性	備考
バイオ燃料法	法律	連邦政府	施行中	2025/3/18	未改正	SENER, SEMARNAT, SADER	有機廃棄物、バイオマスの利用によるバイオ燃料の製造、およびバイオ燃料としてのバイオマスの直接利用。さらに、バイオ燃料の生産、保管、輸送、輸出入、販売、配送、および一般消費者への小売活動の規制についても規定している。	各々の計画および/または活動に応じて適用対象となるすべての者に対して一般的遵守が義務付けられる。	バイオ燃料バリューチェーン基本法	
バイオ燃料法施行規則	規則	連邦政府	施行中	2025/10/3	未改正	SENER, SEMARNAT, SADER	バイオ燃料の生産、保管、輸送、輸入、輸出、販売、配送、および小売活動。	各々の計画および/または活動に応じて適用対象となるすべての者に対して一般的遵守が義務付けられる。	バイオ燃料バリューチェーン基本法施行規則	
エネルギー計画・転換法	法律	連邦政府	施行中	2025/3/18	未改正	SENER	エネルギー転換およびエネルギーの持続可能な利用に関するプロジェクト計画の策定と規制、生産セクターの競争力の促進。	公の秩序および社会的利益に関わるものであり、計画および/または活動内容に応じて適用対象となるすべての者に対して一般的遵守が義務付けられる。	エネルギー計画・転換法は、エネルギーミックスの多様化と排出量の削減に関するガイドラインを定めており、その中でバイオ燃料は、化石燃料を部分的に代替するための選択肢と見なされている。	バイオ燃料は再生可能な資源と見なされる。エネルギー転換と持続可能なエネルギー利用計画（PLATEASE）を、エネルギー転換に向けたアクションを盛り込むべき計画査定ツールと規定している。（バイオ燃料もその対象に含まれる）
炭化水素部門法	法律	連邦政府	施行中	2025/3/18	未改正	SENER	炭化水素、石油製品、石油化学製品の採掘に関連するあらゆる活動の規制。（例：加工および配合）	炭化水素セクターの規制対象事業者のみに義務付けられる。	バイオ燃料に関連する「配合」の定義を定めている。エネルギー転換の促進に関する事項において、炭化水素セクターの計画立案をSENERの管轄とする。	
生態系バランス保持および環境保護に関する一般法	法律	連邦政府	施行中	1988/1/28	2024/4/1	SEMARNAT	持続可能な開発、および環境保全に寄与する活動の促進	生態系の均衡の保持・回復、および環境保護に関して、政府の3つの階層に割り当てられた権限を明示することを目的としている。	現時点では、炭化水素生産における環境影響に関する法改正は行われていない。しかしながら、プロジェクトはその実施範囲に応じて、連邦または州の管轄下で環境影響評価報告書の提出が必要となる場合がある。	環境影響基本法
国家開発計画2025-2030	計画	連邦政府	施行中	2025/4/15		連邦行政機関	国家開発計画（PND）は、社会正義を伴うガバナンス、福祉と人間を中心とした開発、モラル経済、持続可能な開発、女性の平等と権利、公共インフラ、先住民およびアフリカ系メキシコ人コミュニティの権利に関連する、普遍的かつ横断的なテーマを柱として構成されている。		バイオ燃料は「持続可能な開発」の軸と結びついており、エネルギーの自給自足、エネルギーミックスの多様化、排出量の削減を支援し、国家のエネルギー転換における戦略的役割を強化している。	公正な価格での供給の保証と、気候に関する環境公約の遵守を達成するため、エネルギー転換の加速を中心的課題として提示している。戦略4.2.1) また、新たな再生可能エネルギーの供給源電源を接続する必要性について規定している。目標 4.2 参照のこと。
環境と天然資源に関する部門別プログラム2025-2030	プログラム	連邦政府	施行中	2025/9/8		SEMARNAT	環境分野における計画策定に関連する活動：生態的ゾーニング、気候変動の緩和と適応、環境修復。		また、バイオ燃料法および同施行規則の枠組みの中で、排出削減と廃棄物の資源化のための主要なツールとしてバイオ燃料を組み込むことにより、低炭素経済および循環型経済への移行を推進する。	目標 4)において、適応型かつ低炭素な経済への移行に向けた気候変動対策の強化を提言している。
NMX-AA-174-SCFI-2015	メキシコ規格	連邦政府	施行中	2016/4/18		経済省	植物由来の液体バイオエネルギーの生産における環境持続可能性認証を取得するための要件と基準の確立。	遵守は任意であり、国内全域に適用される。植物由来の液体バイオ燃料の生産プロセス、つまりバイオマスの生産、輸送、精製における持続可能性に携わるすべての個人および法人に適用される。	バイオ燃料の環境パフォーマンスおよびトレサビリティを評価するための基準を確立し、バイオ燃料の生産と使用が持続可能性および環境影響削減の基準に準拠していることを保証する。	
NOM-001-SECRE-2010	メキシコ公式規格	連邦政府	施行中	2010/2/25		国家エネルギー委員会	輸送、保管、および配送システムへの各注入地点、ならびに他の免許事業者または最終利用者への各引き渡し地点において供給される天然ガスに適用される。	許可保有者および利用者は、天然ガスの使用および取り扱いに関して、本規格に定められた規定、サンプリングおよび検証方法を遵守しなければならない。	本規定および仕様は、バイオガスを規制する法的文書が制定されるまでの間、バイオガスの管理の補足的な基準として採用されなければならない。	バイオガスNOMが公布される予定
純粋無水エタノール（バイオエタノール）、バイオディーゼル、バイオジェット燃料の品質仕様および特性を定めたガイドライン	技術ガイドライン	連邦政府	施行中	2008/10/22		SENER	国内全域において、生産、保管、配送、販売および輸送の各フェーズで適用される。また、ガソリン、軽油、およびジェット燃料との混合前段階にある純粋な無水エタノール（バイオエタノール）、バイオディーゼル、およびバイオジェット燃料に適用される品質基準を規定する。	前述のバリューチェーンのいずれかの段階に関与する者はすべてこれらを遵守しなければならない。	前述のバイオ燃料が石油製品に関連して使用される際に満たすべき品質の技術的仕様を定めた唯一の規制文書。	バイオ燃料に関する技術的な定義および、その品質を評価し監視するための手順を規定している。
メキシコシティ気候変動緩和・適応および持続可能な開発法	法律	州政府	施行中	2021/6/9	2023/11/28	メキシコシティ政府	気候変動分野におけるメキシコシティ環境政策の適用に向けた、原則、基準、手法、および機関を定義する。また、関係当局および関連団体の権限、都市部および農村部への影響、調査研究や文化についても規定する。	温室効果ガスおよび化合物の削減、気候変動の影響への適応、ならびに持続可能な開発に関する、メキシコシティにおける公の秩序、社会的利益、および一般的遵守を目的とする。	化石燃料の使用と消費をクリーンなエネルギー源に置き換えること、ならびに非化石燃料源からのエネルギー生成を段階的に促進することを掲げている。これらのアクションを評価するための監視システムを確立。	

## 付録A. メキシコ次世代燃料関連法的枠組みおよび規則一覧

法的枠組み	法的枠組みの種類	管轄	施行状況	公布日	最終改正日	所管省庁	適用範囲	義務	バイオ燃料との関連性	備考
メキシコ州気候変動法	法律	州政府	施行中	2013/12/19	2025/5/16	メキシコ州政府	気候変動への適応、および温室効果ガスの排出緩和を達成するための規定を定める。	本法の規定はメキシコ州における公共秩序と社会的利益に資するものである。	化石燃料の使用と消費をクリーンなエネルギー源に置き換えること、ならびに非化石燃料源からのエネルギー生成を段階的に促進することを掲げている。これらのアクションを評価するための監視システムを確立。	
メキシコ州開発計画	計画	州政府	施行中	2024/3/15		メキシコ州政府	行政、社会福祉、環境、および経済開発に関する優先事項、目標、戦略、および行動指針を明示した州計画の基本指針を策定し、持続可能な開発の推進および住民の生活の質の向上を目指す。		水管理モデルの確立。このモデルは、化石燃料依存の低減、およびカーボンニュートラルに向けたエネルギー転換を開始するための画期的な転換点として位置づけられている。	持続可能性関連事項が盛り込まれた州計画の一例である。
メキシコ州気候変動アクションプログラム	プログラム	州政府	施行中	2013	2022	メキシコ州政府	気候変動に関する施策および公共政策を統合、連携、および調整することを目的として、当該自治体に計画策定ツールを提供している。	義務を課すことを意図したものではなく、気候変動の緩和および適応を目的とした、政府・学術界・市民社会の間の連携を深めるための枠組みにすぎない。		気候変動関連事項が盛り込まれた州計画の一例である。
ハリスコ州の生態系バランス保持および環境保護に関する一般法	法律	州政府	施行中	1989/6/6	2025/6/28	ハリスコ州政府	ハリスコ州における生態系の均衡の保全および復元、ならびに環境および文化的遺産の保護の規定。同州の環境品質および住民の生活の質の向上を図り、自然資源の持続可能な利用を確立することを目的とする。	公の秩序および社会的利益を目的とするものであり、環境保全に関して州政府および市町村政府に割り当てられた権限を明確化することを意図している。	現時点では、炭化水素生産における環境影響に関する法改正は行われていない。しかしながら、プロジェクトはその実施範囲に応じて、連邦または州の管轄下で環境影響評価報告書の提出が必要となる場合がある。	環境影響関連事項が盛り込まれた州法の一例
ハリスコ州開発・統治計画 2024-2030	計画	州政府	施行中	2025/6/4		ハリスコ州政府	環境への配慮、教育の改善、すべての人々の権利の保障、良質な雇用の創出、および公共空間における安全の確保。		温室効果ガス排出量と化石燃料への依存を減らすことを目的としたエネルギー転換プログラムの策定。脱炭素化への移行のベクトルとして天然ガスの普及促進を提言している。	
ベラクルス州気候変動緩和・適応法	法律	州政府	施行中	2010/11/3	2024/8/7	ベラクルス州政府	気候変動への適応およびその悪影響の緩和に向けた公共政策を策定・実施し、住民の保護を図るとともに、持続可能な開発に寄与する。	州の住民は、気候変動に対する脆弱性の軽減および防止に向け、秩序を守り積極的に参加する義務を負う。	第29条において、州内におけるエネルギー効率化の取り組み、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換、およびクリーン技術の移転と革新を促進することを定めている。	
タバスコ州気候変動・持続可能性関連法	法律	州政府	施行中	2020/12/11	未改正	タバスコ州政府	気候変動による悪影響への対処、環境システムの脆弱性の低減、住民およびその財産の保護、ならびに持続可能性の維持・向上に寄与するための諸規定の確立。	公の秩序、公益、一般的遵守を目的とするものであり、タバスコ州において気候変動の緩和および持続可能性に関連する活動の実施を行おうとする者に適用される。	私たちの生活のあらゆる領域において、化石燃料の使用および消費を再生可能エネルギー源へと転換すること、再生可能エネルギーによる発電を行うことを促進するため、公共政策を展開する必要性を強調し、その指針を示している。	
エネルギー転換と持続可能なエネルギー利用計画	公共政策	連邦政府	未公布			SENER	エネルギー移行戦略およびエネルギー部門別計画の目標達成に向け、本規定の公布、施行が予定されている。この計画は15年間の期間をかけて実施され、バイオ燃料のバリューチェーンを構築するため、有機廃棄物の普及・利用・資源化および排水処理に関して、目標・施策・プロジェクト・活動内容を規定する。			